

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

子どもの人権の尊重

子どもたちが健やかに成長するためのまちの目標として、子ども自身の声を最大限に反映し、子どもたちが口ずさめるよくなわがやが親しみやすい「三鷹子ども憲章(仮称)」を制定します。憲章の制定後は、その普及・啓発を図るとともに、憲章の理念に沿った子ども施策を推進します。

平成18年度に設置した総合教育相談窓口において相談事業・派遣事業の連携統合を実施してきましたが、今後も専門性の高い教育相談員の確保・増員を図り、関係機関との連携の強化と教育相談開設時間の拡大を目指します。

地域子どもクラブ事業を推進し、子どもの安全・安心な活動拠点としての学校開放に努め、学校を拠点として活動する各分野の関係団体との連携について検討を進めます。

子育て支援の充実

多様化する保育ニーズへの対応と待機児童解消のために、民間保育所、認証保育所などの開設支援など民間活力の導入を進めるとともに、既存園における延長保育実施の拡大に努めます。

耐震改修促進法や公共施設の計画的な維持・保全を行う「フアシリティ・マネジメント」の確立に向けて行われている耐震診断調査の結果を踏まえ、中央保育園の整備をはじめとした保育園施設の耐震化を計画的に進めていきます。

義務教育就学児の保護者の経済的負担の軽減のために、医療費の一部を助成し、児童

魅力ある教育の推進

三鷹市の地域特性を生かし、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの人間力と社会力を一層育成していくことを基本的視点におき、三鷹の教育が目指す基本的かつ総合的な構想として、「三鷹市教育ビジョン」を策定しました。ここに掲げる施策については毎年度教育委員会が定める基本方針と事業計画に反映して実施します。

義務教育9年間の一貫カリキュラムのもとに、小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流を図り、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた小・中一貫教育を推進します。

三鷹ネットワーク大学との連携により、教員のインターンシップ制度や教員の専門性を高める研修制度を確立し、三鷹らしい教育の実現を図るための人材育成を進めます。また団塊の世代などを対象に指導者や支援者を育成するための研修の充実も図ります。

安全で開かれた学校環境の整備

学校施設の耐震診断の結果をもとに緊急度・優先度が高い学校施設については早期に耐震補強工事を実施するとともに、効果的で効率的な工事手法を検討します。また老朽化した学校施設についても計画的な改修工事により快適で質の高い教育環境の実現を図ります。

学校を地域の拠点として多目的に活用するため、運動場の芝生化や施設壁面の緑化を

進め、校庭・体育館・図書館などの地域開放により地域子どもクラブ事業やコミュニティ・スクールなど地域活動の充実と関係団体との連携を検討します。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

生涯学習の推進

市民・関係団体から幅広く意見聴取を行い策定した「みたか生涯学習プラン2010」の推進を図ります。

「民学産公」の知的資源の活用とネットワーク化によってNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が発足しました。同機構との連携により、「三鷹ネットワーク大学」の「教育・学習」「研究・開発」「窓口・ネットワーク」の三機能により福祉、環境学習、防災教育、起業家育成支援など幅広い人材育成や、「まちづくり総合研究所」「事業の実施」「教育・子育て研究所コース」事業の実施など多様な事業を通じて総合的な生涯学習環境の整備を進めます。

リニューアルした生涯学習システムの効率的で安定した運用を図り、ニーズに合わせた情報提供や、システムによる予約可能施設の拡充を図ります。

生涯学習の推進

新川・中原地域に整備する予定の南部図書館(仮称)において、知的資源の地域開放における調査結果を踏まえ、民間が有する施設を活用する方向で整備計画の検討を行います。

川上郷自然の村の効率的運営に努めるとともに、サービス向上と利用者拡大を図ります。また、今後必要となる整備・改修などを計画的に進めていきます。

市民スポーツ活動の推進

これまで実施時期の見直しを行ってきた総合スポーツセンター(仮称)について、フアシリティ・マネジメントの推進方針や公共施設の整備方針の検討と合わせて、建設地や施設のあり方および民間の資金・能力を活用する手法も含めて整備について検討を進めます。

東京都の公園整備計画に合わせ、都や関係自治体と協議のうえ、調布基地跡地の武蔵野の森公園を活用して自然と調和した大沢総合グラウンドを整備します。

平成25年に東京で開催される第68回国民体育大会の開催に向けて準備委員会を設立し、競技場の整備・運営体制の確立を図ります。

多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、図書館コンピュータシステムを整備し、地域の情報拠点としての機能強化を図り、ICTが導

入などユビキタス・コミュニティの環境整備も行います。

市民スポーツ活動の推進

こと、生き生きと豊かに成長することのできる地域文化の創造を目指して「みたか子どもと絵本プロジェクト」を推進します。また、「プロジェクト」の理念を具体化する施設として、大正期のたたずまいを残す国立天文台旧一宮官舎の保存・活用を中心に、絵本館(仮称)の整備に向けた検討を進めます。

芸術・文化のまちづくりの推進

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

地域文化財の保護・活用を図るための「エコミュージアム事業」を推進します。具体的モデル事業として、野川流域の水車経営農家などの既存施設や関係団体との連携を図るなかで整備と公開を進め、その対象範囲の拡大に努めるとともに中核となる「コアミュージアム(地域博物館)」整備の検討も進めます。

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

子どもたちが、絵本を通して親や地域の人々とふれあう

まちづくり懇談会のお知らせ

基本計画(第2次改定)骨格案の検討内容を説明して市民のみなさんからご意見をいただく「まちづくり懇談会」を各コミュニティセンターで開催します。説明は各会場とも同一内容です。いずれも午後7時からとなります。ご都合の良い日程で、ぜひご参加ください。

開催場所	開催日
牟礼コミュニティセンター	10月24日(水)
井口コミュニティセンター	10月26日(金)
大沢コミュニティセンター	10月31日(水)
三鷹駅前コミュニティセンター	11月1日(木)
井の頭コミュニティセンター	11月6日(火)
連雀コミュニティセンター	11月7日(水)
新川中原コミュニティセンター	11月8日(木)

☎ 企画経営室 ☎ 内線2113、2151

「出前説明会」を行います

5人以上の市民グループなどのご要望があれば、担当職員を派遣して、基本計画(第2次改定)骨格案の説明を行います。ご希望の日時などについて、ご相談ください。

☎ 企画経営室 ☎ 内線2112、2114、2151

✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jp

まちづくりディスカッションの開催

住民基本台帳から無作為抽出した市民の方1,000人に依頼書を送付し、参加を呼びかけた市民討議会「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」を10月20日(土)・21日(日)に市民協働センターで開催します。参加者については、50人の定員を大幅に超える参加承諾をいただき、公開抽選により確定しました。

ご意見をお寄せください

基本計画(第2次改定)骨格案について、三鷹市パブリックコメント手続条例に基づく、意見募集を行います。

ご意見は、11月5日(月)までに提出してください。提出方法は、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参のいずれの方法でも結構です。住所、氏名、電話番号(団体の場合は、所在地、団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入し、「〒181-8555 三鷹市役所企画経営室」・☎48-1419・✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jpまでお願いします。

骨格案の全文は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)・市政窓口、市民協働センターで配布しています。